

幼稚園における教育の状況について

教育委員会総務学務課幼稚園係

1 支援が必要な子どもや保護者への取り組み

現状

- ・ 支援が必要な子どもの比率が高い状況である
- ・ 対象児の増加に伴い、相談のある園と福祉課が連携をもち、ケース会や保護者対応に取り組み、また、入園前の発育状況把握のため健康作り推進課と連絡会を実施している
- ・ 園の実態に合わせた支援員数の配置となっている
H28（今城幼、2人）（邑久幼、6人）（牛窓東幼、1人）（国府幼、4人）（行幸幼、3人）
- ・ 在園時から就学後も継続した支援が図れるよう、福祉課、保育園、幼稚園、小学校、関係機関等と連携し、合同で市内共通シートを昨年度末、完成させ取り組み始めた

課題

- ・ ケース会議や連絡会等に取り組んでいるが、障害の症状が様々になり、判断しにくい園児や保護者への対応が難しく、適切な対応ができにくい状態である
- ・ 専門機関への相談の仕方について、福祉課、健康作り推進課、子育て支援課等、窓口が様々あり、迷い分かりにくい
- ・ 専門家による職員研修や保護者への講話を実施したいが、費用が確保できず実施が困難な状態である
- ・ 適切な支援に向け支援員の研修でスキルアップを図りたいが、勤務体制により研修時間や研修費用等の確保できておらず、困難な状態である
- ・ 支援シートについて、今後、共通理解をしながら、試行や活用していくためには、活用の仕方についての研修が必要である

今後の取り組み

① 発達支援事業について

参考資料 4 参照

- ・ 県の特別支援事業「一人一人が笑顔に！就学前からの発達支援事業」の取り組みでは、市内の 8 保育園、5 幼稚園が東備支援学校コーディネーター、就学前コーディネーターにより、年 2 回ずつの巡回訪問を計画している
訪問内容は(観察・対象児への支援の仕方と保護者対応の相談・共通支援シート研修)である
- ・ 保護者や職員、支援員等を対象とした専門員（大学の講師等）による講話や職員研修が企画されており、研修の機会とする予定である
- ・ 保育園担当者と確認を取りながら、市内の保育園や幼稚園、備前市や東備支援学校、県特別支援教育課担当者との調整や連絡に努め、各園の負担を軽減する。

- ・共通支援シート活用に向けて学びの場となるために、社課コーディネーター、健康づくり推進課包括支援センター心理士の協力を得られるよう、連携を密にもつ

② 巡回相談の取り組みについて

- ・市内6幼稚園、年間5回を対象に、にじいろスクエアによる巡回相談を実施する予定である
- ・現在、にじいろスクエア（黒田心理士）と各園が日程調整中である
- ・訪問決定後には、各園と連絡をとり、実態把握のために訪問を行う

2 保幼小接続カリキュラムの見直しに向けての取り組み

参考資料5参照

現状

- ・就学直後、小1プレブレムの症状を起こす児童が増加傾向である
- ・平成26年3月、保幼小をつなぐ育ちと学びの共通カリキュラムの作成している
- ・市内の幼稚園、公立、私立の保育園の4歳児、5歳児を対象に作成された共通カリキュラムを活用し保育に取り組んでいる

課題

- ・共通カリキュラムを基に、園児の発達が小学校に段差なく繋がるように、保、幼が共通理解しながら適切な接続期や接続カリキュラムの見直しを行う必要があるが、保育形態が違うため合同での研修確保が困難である
- ・接続カリキュラムの見直しには、保幼小の職員間の相互理解や互恵性が必要となり、そのためには、合同の職員研修等が必要であるが、連携や組織作りの体制作りが困難である
- ・就学範囲
(幼稚園の就学先は中学校区、主に隣接している小学校への就学である)
(保育園の就学先は市内全域の小学校である)
(交流会は幼小、保小では格差が考えられる)
- ・就学範囲や立地条件等で幼小交流と保小交流では格差があり、園児と児童との人との繋がり等で信頼関係での差が考えられる、保幼の園児が同じ条件で就学を迎えられるためには、保育園と幼稚園の接続期カリキュラムの見直しと共通化を図る必要がある

今後の取り組み

平成30年度の幼稚園教育要領改訂に向けて

- ・保幼から小学校に一貫した学びにつなげるために、保幼の職員が共有化した接続期を考え、共通カリキュラムを基に、接続カリキュラムの見直しを行う
- ・8月5日、保幼小中校園長合同研修会実施
接続カリキュラムについて共通理解を図るため、県スーパーバイザーから保幼小接続スタンダードの背景や説明を聞く
- ・8月5日、保幼園長、職員合同研修会実施
適切な接続期について共通理解を図るため、県スーパーバイザーから保幼小接続スタンダード

一ドの説明を聞き、協議をする

- ・保幼小職員の職員が、共通意識をもち研修に取り組めるよう保育園担当者と連携し共通理解を図りながら、公私保園長会、幼稚園園長会や校園長会を連携の場として報告相談連絡に努める

3 園の役割と職員の研修について

現状

① 役割について

- ・子育て支援事業の一環として、園開放を積極的に行い、未就園児や保護者支援に取り組んでいる、また、保護者支援のため、預かり保育士が預かり保育の実施を行っており、就労保護者の利用者は、長期休業中も含め年々増加傾向である
- ・地域交流に積極的に取り組み、地域の様々な人に支えられ、共生しながら保育を行っている
- ・支援が必要な子どもへの対応として、適切な人数の支援員が配属され、子どもや保護者に安心した体制になっている

③ 研修等について

- ・職員のスキルアップのために、年間を通して多方面での研修に分かれて参加をしている
- ・瀬戸内市幼稚園教育研究会研では、園長補佐を中心に研修を深めている状態である
(県主催＝新規採用研修会、年間16回・2年目研修会・心豊かな岡山っ子講習会・就学前人権教育研修会・幼稚園教育研究協議会研修会・園長研修会等)
(県幼稚園教育研究会主催＝各部会・備前市支部研修会)
(瀬戸内市幼稚園教育研究会主催＝9月8日美和幼稚園研究発表会)
(瀬戸内市幼稚園教育研究会主催＝グループ研修会＝共通カリキュラムの見直し)
(福祉課主催＝共通支援シート作成委員会)
- ・保幼合同研修は実施できにくい状態である

課題

- ・園児数に格差があり、預かり保育園児数の多い園においては、担任が預かり保育士の補助等で日々の園内研修時間の確保や園外研修等の参加ができにくい状態である
- ・職員の少ない小規模園では、サービス、雑務が多く、園外研修の参加が困難である
- ・保育園と幼稚園の保育形態や職務体制が違いにより、保幼合同研修の時間確保がもちにくく共通理解を図りにくい状態である

今後の取り組み

- ・職員が専門知識を深めスキルアップを図るためには、研修時間の確保と研修費用の確保が必要であり、また、保育園と幼稚園が就学前教育として共有して取り組むための啓発には、保育園担当者と連動し、関係部署の上司や関係機関との報告、連絡、相談を深める必要があると考える